

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (勅令 (注3))	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
イラク	イラク共和国政府に対する贈与 に関する日本国政府とイラク共 和国政府との間の交換公文	イラクの紛争予防・平和構築に向けた努力推進に寄 与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び 役務を購入するための資金を贈与すること。	377,000千円 -----	H17.9.20 バグダッ ドで (同日)	日本側 山田彰在イラク臨 時代理大使 イラク側 バヤーン・バー キル・ソーン・グ・ジャ ブル内務大臣	H17.10.27 1023号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。